

第 2 次赤磐市総合計画素案

赤磐市では、平成20年3月7日に赤磐市市民憲章を定めています。

市民憲章とは、市民が郷土を愛し、みんなのまちを住みよい幸せなまちにするため、市民が互いに守っていく目標といえます。

住みよいまちづくりのためには、市民の自主的、積極的な参加、協力が不可欠です。

「私たちのまちは、私たちの手で」という郷土愛と住民自治の意識をもって、毎日の暮らしの中で進んで実践し、行政とともに活力にみちた安全で安心なまちづくりを進めていきましょう。

赤磐市市民憲章

赤磐市は、豊かな自然と歴史、文化が調和したうるおいあふれる住みよいまちです。わたしたちは、このまちの市民であることに誇りと責任をもち、先人たちが築きあげた郷土と伝統ある文化を守りながら、活力にみちた安全で安心なまちをつくるため、この市民憲章を定めます。

- 1 お互いを尊重し、笑顔が輝くまちにします。
- 1 美しい自然と郷土を愛し、未来に伝えます。
- 1 いのちを大切にし、心とからだを健やかにします。
- 1 いきいきと働き、まちに活力をあたえます。
- 1 生涯を通じて学び、知恵と勇気とやさしさをそなえます。

はじめに

―地域と人を次代につなぎ、赤磐市を未来につなぎます―

- 赤磐市は、岡山市に隣接している交通利便性の良さや穏やかな環境に恵まれていることから、大規模な住宅団地が整備され、市内、とりわけ山陽地域に人口が流入して岡山市のベッドタウンとしての機能を果たしながら発展してきました。
- しかし、現在では、特に山陽団地の入居住民の高齢化が一気に進行するといった、いわゆるオールドニュータウン問題に直面しています。
- また、赤磐市の特徴として、市の中心となる賑わいが生まれる中枢的拠点がなく、都会的な住宅団地の恩恵を受けて人口が増加している地域と、過疎化が深刻で人口が減少している地域が共存しており、各地域が求めるニーズがそれぞれ異なっていることも大きな課題です。
- さらに、これまで赤磐市は住宅団地の整備に伴って人口増加が続いてきたため、市内における企業誘致や、第3次産業の振興が活発に行われなかったことから、人口規模に比較して製造品出荷額等が伸び悩んでいることも大きな課題となっています。
- 一方で、現在のわが国を取り巻く少子高齢化・人口減少といった問題は、赤磐市においても避けておれない課題であり、このままの状態が続くと人口が確実に減少することが推測されています。
- この少子高齢化・人口減少問題に対峙して、今後とも赤磐市が持続的な発展を遂げていくためには、50年先、100年先を見据えて産業振興による人口増加を主軸にしたまちづくりに取り組むことが必要です。
- 今後は、赤磐市を、「暮らしの場」として、「働く場」として、「生活を楽しむ場」として、「子育てをする場」として、今以上に魅力的なまちにしていきたいと思えます。そのことにより、赤磐市で生まれ育った人にとっては「ふるさと赤磐が心のよりどころ」となり、赤磐市に住んでいる人にとっては「赤磐市が愛着と誇りの持てるまち」となり、赤磐市に住んでいない人にとっては「赤磐市が魅力的なまち」に感じられる、『住み続けたい、住んでみたい、訪れてみたいと思われ選ばれるまち・赤磐市』の実現を目指します。
- そのためには、人と人、人と地域の絆が大切にされ、市民、地域、事業者、行政がともに支えあい、協働によりまちづくりが進められることが必要であることから、ここに、市民、地域、事業者、行政それぞれが具体的に果たすべきことを共有できる指針として第2次赤磐市総合計画を策定しました。
- 今回策定した第2次赤磐市総合計画では、目指すべき赤磐市の実現に向けて取り組むべき方向性が明確になるよう、「経済・産業に力があり、ひとが集まるまちを創る」、「安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る」、「多彩な人材の活躍により地域が活性化しているまちを創る」という3つの重点戦略を設定し、それらを実現するため、9つの戦略プログラムを明記しました。
- 今後は、この計画を指針として、赤磐市が多くの市民の方に夢を与えられる市になれるよう、市民と行政が力を合わせ、“ひと”を中心としたまちづくりに力を注いでいきます。

構 成

第1部 序論

第1章 総合計画の概要

第1節 計画策定の背景

第2節 計画の構成と期間

第3節 計画のマネジメント

第2章 赤磐市の現状と課題

第1節 赤磐市の姿

第2節 社会環境の変化・時代の潮流

第3節 市民意識

第2部 まちづくりの理念

第1章 基本理念

第2章 将来の赤磐市の姿

第3章 将来人口の目標

第4章 まちづくりの理念実現のための推進力

第3部 基本構想

第1章 まちづくりの重点戦略及び戦略プログラム

第2章 まちの形成

第1節 土地利用構想

第2節 まちづくり構想

第 1 部 序論

第1章 総合計画の概要

第1節 計画策定の背景

- 赤磐市は、平成17年3月7日に旧山陽町、旧赤坂町、旧熊山町及び旧吉井町が合併して誕生しました。
- 赤磐市が誕生して以降の約10年間は、景気の低迷、環境問題の深刻化、飛躍的な情報通信技術の発展やグローバル化の進展など、我が国を取り巻く社会経済情勢は常に、そして大きく変化しています。
- 加えて、少子・高齢化はますます進行し、赤磐市においても平成17年をピークに人口減少に転じています。特に過疎地域などでは、これらの問題がより深刻になっています。
- こうした中、平成23年の地方自治法の改正では、市町村による総合計画策定の義務づけが廃止されたことから、今まで以上にそれぞれの地域特性に根ざした自由な選択と自己責任による新しいまちづくりが求められるなど、地方分権の流れはますます進展しています。
- さらに、現在は「地方創生」という大きな動きが見られます。平成26年9月には、国が直面する人口減少克服・地方創生という構造的な課題に取り組むため、「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、同年11月には地方創生関連2法案が成立し、12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。地方においても、地方自らが考え、責任をもって戦略を策定・推進し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することが求められています。
- このような時代の変化の中では、従来のように行政だけが都市経営を担うという手法を継続することは困難となっています。真の地方分権と地域の発展を実現するためには、市民が積極的にまちづくりに参画し、市民、事業者、行政など総ての人がそれぞれの役割を担いながら協働して赤磐市の未来を創っていくことが必要不可欠となります。
- 以上の課題を踏まえ、市全体の運営を図るための総合的かつ計画的な羅針盤が引き続き必要であることから、第2次赤磐市総合計画を策定します。

第2節 計画の構成と期間

- この総合計画は、赤磐市の目指すべき方向性と、方向性を実現するための施策を総合的かつ体系的に明らかにすることで、計画的なまちづくりの基本指針にするものです。
- この総合計画は、赤磐市が定める他の各種計画や施策の基本となるよう、赤磐市における総合的な振興・発展を目的とした計画として位置付けます。
- この総合計画は、基本構想と基本計画、実施計画の3つで構成します。また、それぞれの役割に応じて期間を設定します。

1 基本構想

長期的展望に立ってまちづくりの基本理念や将来の赤磐市の姿を定め、その実現に向けた施策の方向性を示すことによって、赤磐市が総合的かつ計画的にまちづくりを進めるためのビジョンを明確にするものです。

期間:まちづくりの方向性を示す普遍的な指針であることから、平成27年度を初年度とし、平成36年度を目標年度とする10年間の長期的な構想とします。

2 基本計画

基本構想で定めたまちづくりの方向性を実現するため、各行政分野で取り組むべきことについて市民、事業者、行政などそれぞれの役割を示すことにより、行政運営の方針を明確にしたものです。

期間：今後の社会経済環境の変化に対応した施策展開を可能にするため、5年間の計画とし、中間年に見直しを行い、残り5年間の計画（後期基本計画）を策定することとします。

3 実施計画

基本計画で示された方針の計画的・効率的な実現のため、財政状況や事業の優先度を考慮の上、主要な事業の年次計画や事業量などを明らかにしたもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。

期間：諸情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、3年間の計画とし、事業の実現性を確保するためローリング方式で毎年度見直しを行うことにより、計画の評価、調整などの管理を行います。

第3節 計画のマネジメント

○ 厳しい財政状況の下、この総合計画の実現に向けて健全な財政運営を維持しつつ、急激に変動する社会経済環境に的確に対応した取り組みを行うため、以下のとおりこの総合計画の推進方法、管理方法を定めます。

1 計画の周知・浸透

この総合計画を円滑かつ効果的に推進するためには、広く市民に計画の内容が知れ渡り、まちづくりの目標が赤磐市全体で理解・共有化される必要があります。このため、広報紙やホームページなど、いろいろな情報提供の機会を通じて市民に総合計画の周知を図っていきます。

2 計画のマネジメントサイクル

この総合計画では、「目標指標を備えた計画の策定（Plan）」、「様々な主体との協働による施策の実行（Do）」、「市民や行政による目標指標の検証・評価（Check）」、「評価結果に基づいた施策の改善（Action）」によるPDCAサイクルを確立し、継続的な業務改善活動による効果的・効率的な行政運営を進めていきます。

3 計画の特色と取組方針

(1) 市民との協働を図る総合計画

○ 新しい公共という概念の普及やNPOなど市民活動団体の増加など、協働によるまちづくりの機運が高まっていることから、この総合計画の施策を進めるに当たっては、協働による取組を図っていきます。

(2) 地域性を考慮した総合計画

○ 地域性を考慮し、地域の強みを活かした効果的なまちづくりを進めていきます。

(3) 実効性を確保した総合計画

- 限られた財源の中で最大限の効果が得られるよう、選択と集中により何に重点を置いてまちづくりを進めていくのかを明確にすることにより総合計画の実行性を確保します。
- 総合計画を静的な人口・経済動向を前提とした計画と捉えるのではなく、時間軸の中で社会経済状況が変動することを前提に、対策を段階的・継続的に実施する動的な計画と捉えて施策の推進に当たります。

(4) 評価の信頼、透明性が確保された総合計画

- 基本計画に施策の目標指標を設定することにより、客観的な施策の進捗管理や実績評価を行います。
- 定期的にこの総合計画の取り組みに対する市民満足度調査を行うことにより、市民による外部評価を行います。

(5) 継続的な業務改善が図れる総合計画

- 評価結果を基本計画や実施計画の見直しに反映させることにより、継続的な業務改善を行います。
- 行政評価による計画の進行管理と予算との連動に取り組み、実施計画により中期的な見通しを毎年度更新しながら、限られた財源の中でより効果的・効率的な財源配分と事業選択をしていきます。

第2章 赤磐市の現状と課題

- 赤磐市の現状と赤磐市を取り巻く社会環境の変化を整理し、赤磐市が持つ強みや弱みを明らかにすることで、そこから見えてくる赤磐市の課題や発展可能性を検証し、今後の赤磐市に求められていることを示します。

第1節 赤磐市の姿

1 位置・地勢

- 赤磐市は、岡山県南東の内陸部に位置し、総面積は209.36km²を有しています。市の東部には岡山三大河川のひとつである吉井川が流れています。
- 市の北部から東部にかけては山地や丘陵地が広がり、里山が点在する緑の豊かな地域です。
- 市の中央部から南部の平野には、その中心を流れる砂川を軸として田園地帯が広がっています。
- 市南部の市役所周辺や桜が丘地区は市街化区域に設定され、都市部を形成しています。
- 県庁所在地の岡山市と隣接しており、赤磐市役所と岡山県庁は約16kmと比較的近い距離に位置しています。その他、和気町、久米南町、美咲町等と隣接しています。
- 本市は、南海トラフ巨大地震に対しても、地震による揺れや液状化による被害の危険性が低い地域です。また、内陸部に位置するため、津波による被害の可能性がありません。
- 周辺の原子力発電所から100km圏外に位置し、発電所の事故による被害の可能性が低い地域です。

【強み】

- 赤磐市が実施した「第2次赤磐市総合計画策定のための市民アンケート調査」の結果によると、自然災害が少ないことが赤磐市に移り住んだ理由の第3位に挙げられています。
- 岡山市中心部のような比較的大きな商業圏に近いことや、大規模災害による被災の危険性が少ないことも赤磐市が持つ大きな魅力の一つです。今後は、こういった地勢を活かした企業誘致活動、移住・定住の促進、広域連携などを推進していく必要があります。

👉 【資料3】(P.2、②)(P.3、③)(P.11、①)

2 自然・気候

- 赤磐市は、瀬戸内式気候に属しているため年間を通して降水量の少ない温暖な気候に恵まれ、晴れの日数が全国1位(降水量1mm未満の日数の平年値(昭和56年～平成22年))の岡山県の中でも、台風や集中豪雨などの風水害や積雪の影響が少ない地域です。
- 雷の発生日数が全国3番目に少ない県であり(昭和56年～平成22年の平年値)、落雷による電気設備への影響可能性が低い地域です。

【強み】

- このため、赤磐市では天候に左右されにくい安定した企業活動が可能です。
- 「第2次赤磐市総合計画策定のための市民アンケート調査」の結果によると、赤磐市に移り住んだ理由の第2位に「緑や農地、自然が多く環境が良かった」ことが挙げられており、その気候と多様で身近な自然環境は、農林業などの生産活動や水源かん養などの公益面において重要であるだけでなく、潤い豊かな生活を送ることができるよう将来にわたり残していかなければならない大切な財産です。

- 今後は自然環境の保全を図りつつ、その利点を活かして、企業誘致などによる雇用の創出やPR活動の推進により、さらなるひとの交流や移住・定住の促進を図っていくことが必要です。

👉 【資料3】(P.2、②・④)(P.3、③・④)(P.11、①)(P.13、⑱)(P.14、⑲・⑳)

3 歴史・文化

- 赤磐市には、両宮山古墳、備前国分寺跡、熊山遺跡などに代表される国指定の史跡や、岩神社、石上布都魂神社などの由緒ある神社が残され、古くから人々の営みがあったことが伺えます。また、諏訪神社の夏祭りなど、地域に残された伝統文化も多く継承されています。
- このように、赤磐市には生活の中に息づき受け継がれてきた歴史と伝統文化が地域に根付いていることから、これらの素晴らしい文化財や文化を後世に伝えていかなければなりません。

👉 【資料3】(P.10、⑦)

【強み】

- 史跡や歴史ある建築物などは、保存・復元や周辺の整備、PR活動などのネットワークを構築することにより、観光資源としての価値を高め、新たなひとの交流を生み出す可能性を秘めています。

- 今後は、周辺の自然環境や農林業などとの連携、地勢を活かした広域的な周遊観光ルートの形成など、観光資源としての磨き上げについても新たな取り組みを検討していく必要があります。

☞ 【資料3】(P.3、③・④)

4 人口・世帯

【弱み】

- 赤磐市の人口は、平成17年をピークに、平成18年以降は緩やかな減少傾向にあります(住民基本台帳)。
- 年齢別人口では、15歳未満の年少人口が減少傾向、65歳以上の老年人口が増加傾向で推移しています。今後もこの傾向は強まり、**近い将来後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回ってその構成比を高めていくことが予想されます。**
- 人口の減少とは逆に世帯数が増加していることから、1世帯当たりの世帯員数が減少しています。今後は、こうした核家族化のさらなる進行により、**高齢者のみ世帯の増加が予想されます。**
- 過疎地域に指定されている**吉井地域では、他の地域より早く、過疎化・少子高齢化が進行している状況です。**
- 国勢調査の結果と住民基本台帳を基に赤磐市が行った人口推計によると、このままの状態を放置した場合、平成27年には42,553人いる人口が、今後一定期間は桜が丘地区で増加するものの、**長期的には桜が丘地区も含めた赤磐市全域で減少し、平成37年(2025年)には39,832人、平成52年(2040年)には34,107人まで減少することが予測されており、厳しい認識と危機感を持たなければなりません。**

- このような少子高齢化を伴う人口減少は、市が今後持続的な発展を目指す上での根本かつ最も重要な課題であることから、早急に人口減少問題への対応を検討していきます。

☞ 【資料3】(P.2、②・③・④)(P.6、①~④)(P.7,8、①~⑥)(P.11、①)

5 土地利用

- 市南部の都市計画区域では、市役所周辺部及び桜が丘地区が市街化区域に指定されていることから、市街化区域周辺に公共施設や商業施設が集中しています。

【弱み】

- 都市計画区域には市の人口の約56%が居住していますが、その人口に比して**中心市街地の規模・機能は小さく、また、市街地が砂川で分断されているため一体感のある市街地が醸成されにくい状況にあります。**
- 市街化区域には、道路整備等が遅れていることによる**未利用地が残されているほか、一部には商業・工業・住宅用地が混在しているところもあります。**
- 赤坂、熊山や吉井地域では、一定の範囲内に公共施設をはじめ、必要最低限の生活利便施設が確保されているものの、**一部地域では人口減少などの影響から生活利便施設の開発があまり進まず、山地や農地も高齢化や担い手不足などにより荒廃が進んでいるところが見られます。**

- 今後は、必要な都市機能を明確にしながら、地域の活性化などの観点から計画的な土地利用

用を進めていく必要があります。

👉 【資料3】(P.2、①)(P.5、⑥・⑦)(P.11、②)(P.16、⑥)

6 住環境

- 1970年代初頭(昭和40年代後半)以降、旧山陽町や旧熊山町で大型住宅団地の整備が進んだことにより、移住・定住者の受け入れに適した住環境が整っています。

【強み】

- 「第2次赤磐市総合計画策定のための市民アンケート調査」の結果によると、**手ごろな価格の住宅があったことが赤磐市に移り住んだ方の転入理由の第1位**に挙げられており、今後は、このように**移住・定住者の受け入れ基盤が整っている強み**を活かして、人口減少への対策を進めていかなければなりません。

👉 【資料3】(P.11、①・②)

【弱み】

- 一部大型住宅団地では、同一時期に入居が進んだことにより**今後飛躍的に高齢化が進行**することが見込まれるため、高齢者の包括的ケア体制の整備や住み替えによる世代の若返り施策の推進などの住宅団地の再編を進め、多世代が交流する持続的な住環境を確保する必要があります。

👉 【資料3】(P.11、②)(P.17、⑤)

- 古くからの市街地では、緊急車両が通行できない狭あい道路が存在しており、救急医療や災害時の救助・復旧活動に支障をきたす懸念があります。市街化区域の宅地化を阻害している一因でもあるため、現在解消に向けて狭あい道路の拡幅が進められています。
- 市内の公営住宅は入居率が高い状況にありますが、老朽化が進んでいます。今後は厳しい財政状況も踏まえながら民間供給とのバランスを考慮した上で、公営住宅の維持・更新のあり方を検討することが必要です。

👉 【資料3】(P.16、⑧)

7 交通・流通

- 市内の道路交通網は、一般国道と主要地方道で骨格が形成されています。また、山陽自動車道山陽インターチェンジが市の南部にあるほか、県東部地方の南北を結ぶ地域高規格道路美作岡山間道路が一部開通しており、熊山地域にはインターチェンジが開設されています。今後は、吉井地域にもインターチェンジが開設される予定です。

【強み】

- 赤磐市は**道路交通網による広域交通において利便性が高く、県内はもとより中四国、近畿圏との物流や交流において成長発展が期待できる環境**にあります。今後は、企業立地、交流人口の拡大、移住定住の促進の面で大きな飛躍を図るためにも、適切な道路交通網の活用と整備が必要です。

👉 【資料3】(P.16⑥、⑦)

【弱み】

- 公共交通機関は、熊山地域にJR山陽本線熊山駅があるほか、市内の主要な道路ではバス

路線による公共交通網が形成されています。しかし、市民の通勤・通学時における交通手段は自家用車が約8割を占めるなど、公共交通機関の利用者減少により民間路線バスの維持は厳しい状況となっています。

- 第2次赤磐市総合計画策定のための市民アンケート調査結果においても、公共交通に関する市民満足度は、最も低いもののひとつとなっており、厳しい認識が必要です。

- 公共交通機関は、自家用車を利用できない市民にとって重要な長距離移動手段であるとともに、CO2排出量など地球環境保護の面からも維持を図る必要があります。今後は、自家用車の利用をある程度許容しつつ、自家用車と公共交通機関が役割を分担してバランスの良い共存が可能となるよう、市民の生活を支えるための公共交通機関、自宅から公共交通機関までの自家用車に替わるものの在り方などについて、地域と行政が一緒になって検討を進めていくことが求められています。

👉 【資料3】(P.16、⑨)

8 産業

【強み】

- 赤磐市では、水稻、ぶどう、桃、黄ニラなど、豊かな自然を活用して全国的にも名を知られたブランド力の高い農産物の生産が行われています。特に、朝日米、雄町米、マスカット、清水白桃、黄ニラの生産量は、全国1位のシェアを誇る岡山県の中にあって、すべて県内上位3位に入っており、農業はまさに赤磐市の基幹産業といえます。

【弱み】

- 農業全体で見ると、農家数、農家人口、経営耕地面積がいずれも減少傾向にあり、耕作放棄地が増加傾向にあり、特に市北部では過疎化などの影響により耕作放棄地の増加割合が高くなっています。

- 今後は、農業の活性化により耕作放棄地の解消を図っていく必要がありますが、近年は地産地消や地産外消(商)の機運が広がりを見せるなど、地域の安全・安心な農産物を販売していく好機でもあるため、新たな担い手の確保と経営支援体制の充実などによる持続可能な農業の確立に向けた取り組みを推進することが必要です。

👉 【資料3】(P.4,5、①~⑧)

- 現在、市内の工業団地の利用率は9割近くになり、地域の雇用と活性化に寄与しています。
- 今後は、地域に形成された産業基盤をベースにした産業振興を基本路線として、気候や広域交通において利便性の高い強みを活かしつつ、既存の工業団地への企業誘致のほか社会経済需要や企業の立地ニーズに対応した新たな用地の確保と誘致、既存産業の活性化についても、戦略的に検討していくことが必要です。

👉 【資料3】(P.2、①・②)(P.3、②)

【弱み】

- 市内の消費は減少傾向にあります。通勤・通学の移動状況や市民一人当たりと県民一人当たりの小売商品販売額の比較などから、市民の消費活動は岡山市など近隣の都市で展開されていることが推測されます。

- 今後は、市内におけるサービス産業の付加価値向上などにより交流人口の増加と地域の活

性を図り、市内消費の増加につなげていく必要があります。

☞ 【資料3】(P.2、②)(P.3、②～④)

9 医療・福祉

- 赤磐市では、赤磐医師会病院（医療指定：救急告示病院ほか 施設指定：地域医療支援病院、岡山県へき地医療拠点病院ほか）を中核に30か所の民間診療所（H26.12.1現在）と3か所の国民健康保険診療所が各地域の医療を支えています。また、赤磐医師会の協力を得て、休日当番医制を導入するとともに、近隣市町と協力して岡山県南東部圏域二次救急体制を整備し、周産期・小児医療、災害・救急医療を含む地域医療体制を確保しています。

【弱み】

- 近年は医師の都市偏在や地域医療ニーズの多様化などにより、地域医療体制の維持に影響が現れています。
- 今後は、医師及び医療従事者の確保に努めるとともに、ICT（情報通信技術）の利活用などにより広域的・専門的な医療連携を図り、地域医療体制を維持していくことが求められています。

☞ 【資料3】(P.18、⑥・⑦)

- 保健・福祉の分野では、保健センターを中心に、より市民の健康の保持・増進を図る保健活動が展開されているほか、福祉・介護や社会保障が必要な人に対しては、地域包括支援センター等による相談支援などにより必要な介護・支援が提供されています。
- 高齢化社会の進行により、今後はさらに要介護認定者や介護サービス利用者の増加が見込まれます。
- 今後は、高齢者の生きがいづくりを目的に、アクティブシニアが健康時から介護・医療が必要となる時期まで、就労、生涯学習や社会活動などの社会参加が図られ、同時に介護予防などの継続的なケアや生活支援サービスなどを受けることのできる、包括的なケア体制の確立を推進していく必要があります。

☞ 【資料3】(P.17、①～⑤)

第2節 社会環境の変化・時代の潮流

1 少子高齢社会の進行と人口減少社会の到来

- 日本の合計特殊出生率は1970年代後半（昭和50年）以降急速に低下し、人口置換水準（人口が長期的に維持される水準）を下回る状態が約40年間続いています。そのような状況下でも、戦後の第1次及び第2次ベビーブーム世代という人口の塊があったために出生数は大きく低下せず、また平均寿命が延びて死亡数の増加が抑制されたことにより、日本の総人口は長らく増加をつづけてきました。
- 平成17年には総人口が戦後初めてマイナスに転じ、これを境に日本は人口減少局面に入ったとされています。加えて、日本の高齢化率は今後も上昇を続け、平成36年には30%に達すると予測されています。

【弱み】

- 赤磐市においても、長らく自然減を社会増で補うことにより人口は増加傾向で推移してきましたが、平成17年には自然減が社会増を上回り、平成18年以降、人口は減少傾向で推移しています。
- 人口規模は、まさに市政の根幹をなすものです。高齢化を伴う人口減少は、総人口の減少を上回る労働力人口の減少を生じさせているため、消費市場の縮小・経済規模の縮小による深刻な地域経済活力の減退、文化活動や地域のコミュニティの衰退など生活水準の低下を招きます。そして、このことが更なる人口流出を引き起こすことにより悪循環の連鎖（負のスパイラル）に陥る可能性が高く、最終的には赤磐市の存続可能性すら危うくなります。
- 行政運営コストの観点からみると、税収の減少、医療や年金といった社会保障費の増大、需給バランスに見合わない道路・下水道・市有施設などの公共資本ストックの維持・更新費用の増大などにより財政の圧迫を招き、結果、本来はまちの発展のために実施すべき財政支出が困難になることで、ますます地域の活力が衰退していきます。
- その他、高齢者の増加、特に高度成長期以降大型住宅団地に移り住んだ生業や家業を持たない団塊の世代の中には、定年退職後に地域とのかかわりが希薄になり、生きがいを失い孤立してしまうという可能性も懸念されます。その一方で、今の高齢者は昔の高齢者に比べて若い体力を維持していることから、豊富な経験と知識を活かして就労や社会貢献を行い、支えられる世代からアクティブシニアとして地域を支える世代になる可能性があります。
- 少子化、高齢化と人口減少が同時に進む社会では、これまでのような成長と拡大を前提とした時代とは異なる視点の政策が求められます。今後は、歴史、文化、自然環境、土地、都市機能など既存の資源を最大限に利活用しながら、若者と高齢者がいつまでも暮らしていける地域をつくることを目的に、出産・子育て環境の充実、高齢者の社会参加支援のほか、交流や質を重視した産業振興、生産年齢人口の移住・定住促進、地域の事情に合わせた福祉の充実など、人の生活に焦点を当てた政策に取り組んでいくことが必要です。

👉 【資料3】(P.2、③・④)(P.3、②~④)(P.6、①~④)(P.7,8、①~⑥)(P.11、①)(P.17、①~③・⑤)

2 子どもを取り巻く環境の変化と教育問題の顕在化

- 子育て世帯を取り巻く環境は、核家族化と少子化の進展、地域社会の連帯意識の希薄化、就労・雇用形態の多様化、情報通信技術の発展など一昔前とは大きく変化しています。
- 現在、日本では親の育児不安や児童虐待、子どもの食生活の乱れ、体力の低下、いじめ、不登校、ひきこもり問題、犯罪の低年齢化、子どもを狙った犯罪の増加など多くの問題が表面化しています。

【弱み】

- 赤磐市においても、**小学校や中学校に通う子どもの学力向上が喫緊の課題であるほか、平成26年度全国学力・学習状況調査の結果、公立小学校・中学校の正答率が国の平均を下回っているほか、問題行動や不登校などの課題も残されています。**
- こうした状況を背景に、子どもの健やかな成長のために福祉、保健、地域づくりなど市政全般にわたって少子化対策や子育て世帯に対する支援を進めていく幅広い体制の構築が求め

られており、学校教育の現場では、確かな学力、豊かな心と健やかな体のバランスのとれた、生きる力をより一層育むことを目指した教育が求められています。

- 現在赤磐市では、学力向上に向けた学習環境の整備のほか、不登校・いじめ問題への対応、幼稚園教育の充実や特別支援教育の推進など様々な取組が進められていますが、今後はさらに、家庭、地域、学校、行政、企業、団体など、子育てに関係する総ての人が連携し、子どもたちが健やかに生まれ育ち、夢と希望を持って成長できる環境づくりを推進することが求められています。

📄 【資料3】(P.9,10、①~⑥)

3 都市構造と社会構造の変化

- 日本の都市部では、戦後の産業構造の変化の時代に、農山村地域からの人口流入の受け皿として市街地の拡大と郊外部の開発が進みました。また、人口圧力の比較的小さい地方都市においても、モータリゼーションの進展により都市中心部と遜色ない都市的サービスが受けられるエリアが拡大したことから、地価の安い郊外部での住宅建設が進みました。
- 赤磐市では、1970年代以降、岡山市圏域への通勤に適した立地条件を背景に旧山陽町や旧熊山町で大型住宅団地の整備が進んだ結果、現在、都市計画区域には市内の約56%の人口が集中していますが、残る約半数の人口は、ある程度都市機能が集積している旧赤坂町、旧熊山町、旧吉井町の中心部やその周辺に集中し、地域拠点を形成しています。

【弱み】

- このことが少子高齢化を伴う人口減少や過疎化の進行に起因する市場経済と相まって、既に一部の地域では一定の人口密度によって支えられてきた生活サービス機能（生活利便性施設、商業施設、公共交通、医療・介護、福祉、教育、物流など）の提供に支障が出始めているところもあり、このままだとこれらの生活サービス機能を維持することができなくなることが見込まれます。
- 今後、人口が減少していくことが見込まれる地域においてもこれらの生活サービス機能を確保し、持続可能な生活圏を維持していくためには、地域又は地域同士が多世代交流により支え合うことが求められます。
- そのためには、今後、市内において地理的条件の差異や法的制約がある中で、基幹となる各地域に適切な都市機能・生活サービス機能などをコンパクトに集約させつつ、公共交通網の再構築をはじめとする周辺地域とのネットワークを形成し、各地域における都市機能の整合性や相乗効果を考慮しつつお互いが不足する機能を補完し合うことで各地域が持続的に共存・共栄できるまちづくりを総合的に検討していく必要があります。

📄 【資料3】(P.16、⑥・⑨)

4 経済・産業・雇用情勢の変化

- 社会保障と税の一体改革が進められる中、長引く景気低迷による税収不足や高齢化社会の進行にともなう社会保障費の増大、工場などの海外移転による産業の空洞化など、国及び地方の経済の先行きと財政状況は依然として厳しい状況にあります。
- 高まる欧州財政危機やTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の交渉など、国内に影響を及ぼす事案について今後も動向を注視していく必要があります。

- このような中、日本では製造業などを中心とした産業だけではなく、知的な創造が付加価値を生む産業への進出が進んでいます。
- 日本の産業構造が転換していく中で雇用ニーズも大きく変化しており、パート、アルバイト、派遣社員、フリーターなど雇用形態が多様化し、日常生活や将来に不安を抱く人も増えていることから、きめ細やかな雇用対策が求められています。
- 年代別の労働時間をみると、子育て世代の週60時間以上労働の割合は他の年齢階級のそれを上回っており、少子化の傾向にも影響を及ぼしていると考えられます。
- こうした産業構造や雇用形態の変化が進む中で、赤磐市が自立的な地域経済と雇用の確保を形成していくためには、**地域に形成された産業基盤をベースにした産業振興を基本路線とした企業の積極的な誘致と地域産業の活性化により付加価値の高い産業の創出を図っていく**ことで質の高い安定した雇用を生み出すとともに、ワーク・ライフ・バランスの視点に立った働きやすい環境づくりを企業に働きかける必要があります。

☞ 【資料3】(P.2、②~④)(P.3、①・②)(P.8、⑥)

5 価値観やライフスタイルの多様化

- 社会の成熟化を背景に人の価値観は多様化し、自らがそれぞれの生活様式に応じてものやサービスを選択して余暇活動や学習活動などにいそしむなどライフスタイルの多様化が進み、生活の質の向上が図られてきました。
- このことは、一方で地域コミュニティなど社会的なつながりの希薄化などを招きましたが、災害の経験などを契機として今また、地域コミュニティなどきずなの大切さが改めて注目されています。
- 今後は、市民の生活の質の向上が図られ、潤いのある生活が送れるよう、生涯学習、スポーツ、芸術、文化活動、交流活動など自己発見や自己実現の場を選択できる社会的ネットワークを提供できるまちづくりを進め、子どもから高齢者、国籍、障害のあるなしなどに関わらず、多様な人々が地域の社会活動に参加できる環境をつくっていく必要があります。

☞ 【資料3】(P.13、⑬・⑭・⑯)(P.15、①~③)

6 安全・安心なまちづくりへの要求の高まり

- 平成23年の東日本大震災は広域的に甚大な被害をもたらしました。この震災を契機に国民の防災意識は高まりを見せており、赤磐市においても、近い将来発生するといわれている東海・東南海・南海3連動地震、南海トラフ巨大地震による被害が予想されることから、地震を想定した災害対策の充実・強化が必要です。
- 平成26年8月豪雨では広島市で土砂災害による多くの死者が出るなど、近年は、ゲリラ豪雨や集中豪雨による被害が日本各地で発生しています。赤磐市も平成10年10月の台風10号では死者が出た経験があるため、今まで以上に風水害に向けた対策の強化を行う必要があります。
- 日本の刑法犯の認知件数は昭和40年代の2倍近くの水準になっています。特に、犯罪の低年齢化、振り込め詐欺等の巧妙な詐欺犯罪、情報通信ネットワークの発展に伴うサイバー犯罪やインターネットを発端にしたトラブルは増加傾向にあり、犯罪の手口についても高度化・多様化している状況にあります。

- その他、食品の安全性に関する問題、家庭内暴力、高齢者や幼児への虐待、交通事故など市民の生活を脅かす要因は数多くあります。
- これらの不安に対して市民の安全に対する意識は高いものになっており、すべての市民が安全で安心して快適に暮らせる質の高い生活環境の整備が求められています。

👉 【資料3】(P.11、③)(P.12、④~⑩)(P.14、㉓)

7 持続可能な環境共生・循環型社会への移行

- 20世紀の社会経済は、先進国において物質的な豊かさをもたらしましたが、同時に温室効果ガスの大量排出による地球温暖化や大量生産・大量消費による地球資源の枯渇などの地球環境問題を生み出しました。
- 地球環境問題は、国際的な課題であると同時に市民の日常生活や事業者の活動などとも深く関わっていることから、地域レベルでの取組の強化も一層重要なものとなっています。
- 再生可能エネルギーの活用などにより、分散型のエネルギー開発・利用を推進していくことが防災やエネルギーセキュリティなどの面から重要な課題となっています。
- 行政のみならず市民や事業者も身近な暮らしや活動の中で地球規模での環境問題をとらえ、一人ひとりがその当事者として地球環境問題の解決を強く意識し、二酸化炭素の排出削減による地球温暖化の防止や、3Rの推進による「循環型社会」の構築に向けて取り組んでいくことが必要です。
- 自動車交通需要の抑制、環境にやさしい公共交通システムの構築など、環境負荷の低減に配慮した都市構造への推進を図ることにより、恵み豊かな自然環境を将来世代に引き継いでいくことができる持続可能な社会(スマートコミュニティ)を形成することが求められます。

👉 【資料3】(P.13、⑰・⑱)(P.14、⑲~㉒)

8 高度情報化の進展

- ICTの飛躍的な進歩による地球規模での多様な交流は、場所や時間にとらわれない新しい生活様式や社会経済活動を可能にし、市民の暮らしや事業者の活動、さらには都市のありように大きな影響を与えています。
- こうした高度情報化の進展は、生活をより快適で豊かなものにし、地域社会が抱える様々な課題を解決する手段として期待できるため、学校教育など行政サービス向上のためにICTを効果的に利活用するほか、産業振興や医療・福祉、日常生活の利便性向上の面などでICTを利用して新たなコミュニケーションやサービスを生み出し、地域の活性化につなげることが必要です。
- インターネットを利用したプライバシーの侵害、機密情報の流出や犯罪の増加、また、子ども間のいじめの問題も生じており、高度情報化社会に対応した情報リテラシー教育に取り組むことも必要となっています。

👉 【資料3】(P.9、①)

9 グローバル化の進展

- 世界経済のグローバル化の進展に伴うアジア諸国の急成長を背景に、日本では産業の国際分業化が進み、製造業を中心とした国内産業の空洞化が懸念されています。一方で、国境を

越えた人的交流はますます活発になり、企業間やビジネスにおける交流のみならず、個人レベルでの国際的な交流機会が増えています。

- このような中、地域の企業が成長を図るためには、グローバル化への的確な対応力と競争に対する独自の優位性を獲得し、向上させていくことが不可欠となっています。加えて、東アジアの経済発展に伴う高付加価値農作物の需要拡大など、地域産業としての農業の位置付けは、ますます重要性を増しています。
- 国際的な交流機会が拡大する中で、外国人も安心して暮らせる環境を創るために、市民一人一人が正しい人権意識とグローバルな視野を持って多様な文化を受け入れ、地域での相互理解と交流を深めることが求められています。

👉 【資料3】(P.15、①)

10 地方分権社会と協働による自立性の高いまちづくりへの流れ

- 平成12年に施行された地方分権一括法を契機に国と地方公共団体の関係が見直され、その後の国の構造改革や三位一体改革、地方の行財政改革などにより地方分権の流れが推進されてきました。そして、平成20年、21年には地方分権改革推進委員会により地方政府の実現に向けた義務付けの見直しや自治財政権の強化など4次にわたる勧告が行われたことにより、地方分権は新たな段階に差し掛かっており、地方自治体が担う役割は一層重要なものになってきています。
- 市町村においては、住民に最も身近な自治体として、多様化・高度化する行政ニーズに対して自主・自立を基本に、自らの判断と責任のもと各々の創意工夫によって、地域の実情に応じたまちづくりを進めていくことが求められています。
- 最近では、コミュニティ組織、非営利団体・法人や民間企業などの多様な事業主体が地域課題を事業活動的な手法を用いながら解決を図るなど、その存在感が増しており、重要な役割を担っています。
- このような多様な事業主体と行政が適切な役割分担のもとに互いに尊重し連携・協力して地域課題の解決に向けて行動する協働を推進していき、**市民自ら住む地域のことを考え、行動し、決定していく住民自治による活力に満ちた地域の形成を図っていく**必要があります。
- そのためには、情報の共有化や気軽に参画できる機会の提供など、協働を推進する環境づくりにこれまで以上に力を注ぐとともに、地方分権改革のさらなる進展を視野に入れながら、ますます高度化・複雑化する行政課題に的確に対応していくことで、**真の地方分権社会の実現を目指していくこと**が求められます。
- 多様化する行政ニーズに的確に対応し、市民サービスの向上を効率的に進めていくためには、**地域の中や市内で充足できないものは周辺市町の資源を利活用して充足させるといった、住民の生活圏の拡大を考慮した広域的な連携を図っていくこと**も検討する必要があります。

👉 【資料3】(P.15、②・③)(P.16、⑥)

11 行財政改革

- 赤磐市では、これまでも行政改革、財政健全化を積極的に進めてきましたが、平成27年度から始まる普通交付税の段階的な縮減、平成32年度に控えた普通交付税の一本算定を見据えると、財政的制約はますます厳しくなることが予想されます。

- 今後はさらに少子高齢化、人口減少による税収減と、生活保護費をはじめとする社会保障費や老朽化した都市機能の維持・更新費用の増大が見込まれます。
- 赤磐市が持続可能な自治体となるためには、人口増加に寄与する施策への整理統合、効率的な行政組織への見直し、公有財産の有効な利活用や適正化による見直しを検討するなど、収支均衡が図られた財政構造を構築することが必要です。

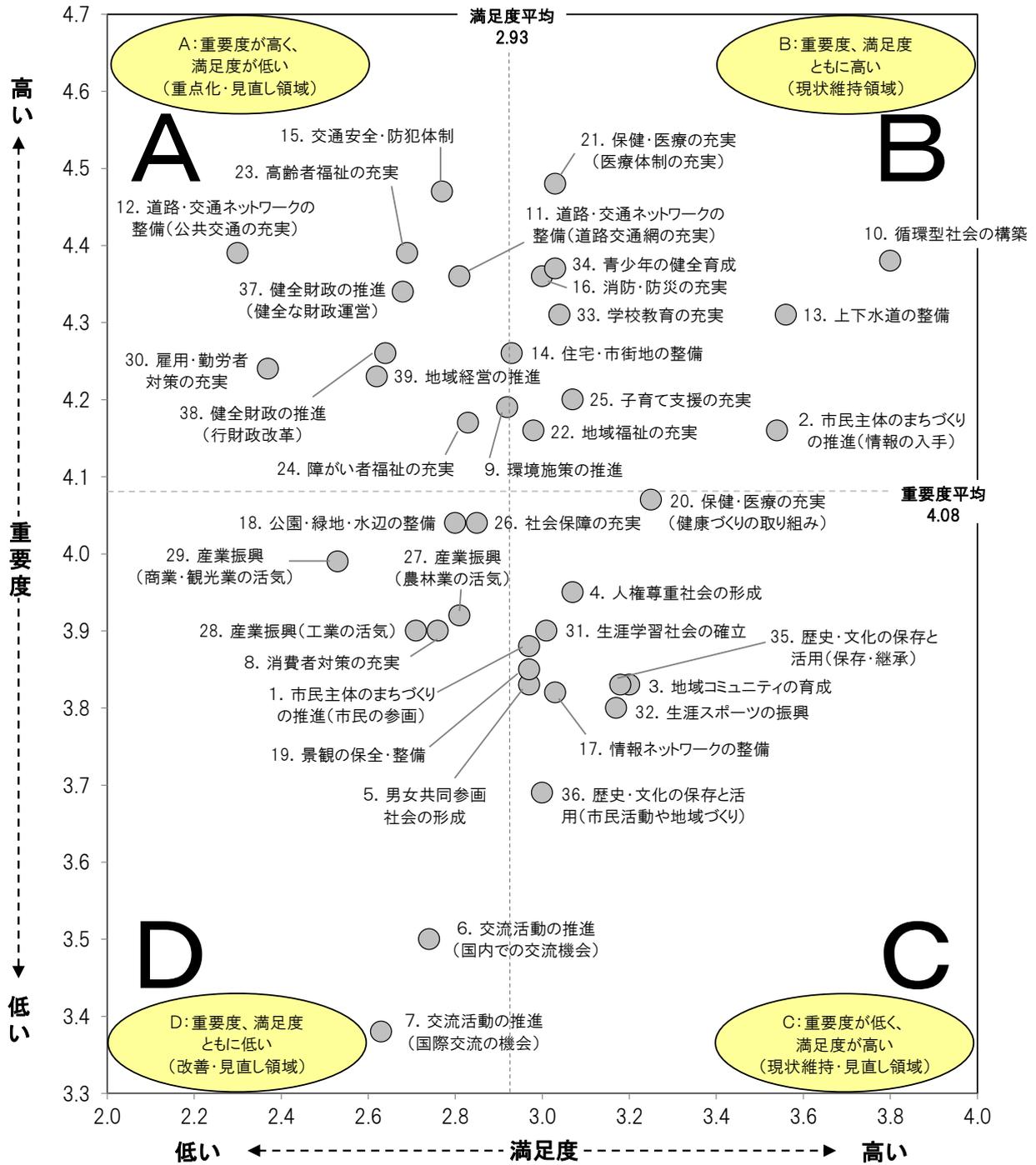
 【資料3】(P.16、⑩・⑪)(P.15、⑤)

第3節 市民意識

- 市民ニーズを把握することを目的に、18歳以上の赤磐市民2,800人を対象にアンケート調査を実施しました。
- ここでは、その一部を紹介します。なお、アンケート調査の主な結果は、巻末資料に掲載しています。

【市民生活に関わる施策の現在の満足度と今後の重要度】

- 市民生活に関わる6分野39項目について、満足度・重要度を5段階で尋ねました。この結果を分析して散布図上で比較したものが次の相関図です。
- 重要度が高く、満足度が低いと感じている「A」の領域には、公共交通の充実や雇用・勤労者対策の充実、高齢者福祉の充実、健全財政の推進などが挙げられ、今後積極的に取り組んでいくことが望まれています。
- 重要度、満足度ともに低いと感じている「D」の領域には、産業振興や市民の参画がありますが、「A」の領域の公共交通の充実や雇用・勤労者対策の充実、高齢者福祉の充実、健全財政の推進のためには、産業振興や市民の参画促進を欠かすことができません。今後は、産業振興や市民の参画促進に取り組むだけでなく、その重要性について市民に理解を得られるよう、情報発信と啓発にも努めていきます。



第2部 まちづくりの理念

第1章 基本理念

○ 赤磐市を市内外の人から「住み続けたい」、「住んでみたい」と思われるまちにするため、この総合計画によるまちづくりを進めていく上で、あらゆる分野において常に基本となる共通の基本理念を次のとおり定めます。

○ 赤磐市は、この基本理念を念頭に置き、継続性を持ってまちづくりを進めていきます。

【つながり】 市民と行政が一体となって地域を築いていくことで、地域への愛着や誇りを持つ市民が主役のまちを目指します。

【うるおい】 恵まれた自然を活かすとともに、地域文化を守り地域を支える人を大切にする、こころ豊かで潤いのあるまちを目指します。

【にぎわい】 地域を支える産業の振興や地域資源を活かした観光振興などにより、活力と賑わいのあるまちを目指します。

【あんしん】 住環境をさらに高め、安全・安心に暮らせる快適なまちを目指します。

第2章 将来の赤磐市の姿

人“いきいき”まち“きらり”活力ある、住みよい、住みたい、赤磐市

○ このキャッチフレーズは、基本理念を踏まえて、赤磐市が目指す将来のまちの姿を表したものです。

○ まちづくりは、市民、地域、事業者、行政など総ての人が信頼関係により結ばれた強いきずなの下、共に考え、手を取り、行動していくことが必要です。

○ 赤磐市は、この将来の赤磐市の姿を実現していくため、地域特性や資源などの優位性を活かした取り組みを進めていきます。

【人“いきいき”まち“きらり”】

人と人、人と地域、地域と地域などの多様なきずなや結びつきが原動力となって、市民の参画と協働によるまちづくりが推進され、人もまちも輝いて魅力が向上しています。

【活力ある、住みよい、住みたい、赤磐市】

ひとりひとりが健康で、生きがいを持って安心して快適に暮らしています。高まったまちの魅力により、赤磐市に「また訪れたい」、「住んでみたい」、「住み続けたい」と感じる人が増え、まちに人が集まり、地域が活性化しています。

第3章 将来人口の目標

○ 人口動態の予測ほど確実な将来予測はないといわれています。このままだと、赤磐市が少子高齢化を伴う人口減少によるさまざまな問題に直面することは避けられません。

○ 少子高齢化・人口減少の進行は日々の生活では実感しづらいため、対策が先送りになりかねません。手遅れとならないよう、できることを今から着実に実施していくことが必要です。

- 赤磐市では、推計されている人口減少を食い止め、人口を維持・伸長させていくための取組の指針として、将来人口の目標を設定します。
- この目標に対する取組は、第2次赤磐市総合計画の期間中のみならず、より長期間を見据えて赤磐市が全体で取り組むべき最も重要なものとしします。
- 第2次赤磐市総合計画では、この目標を念頭に置いて、以下の視点から各種施策の検討を進めていきます。

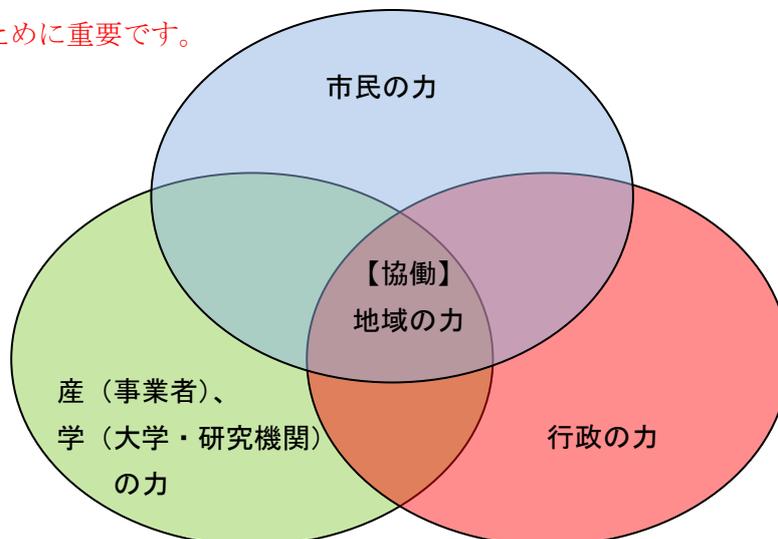
平成36年度末の赤磐市の総人口目標 42,000人
 (平成36年度末の赤磐市の合計特殊出生率1.61を目指します。)

【人が集まり、快適に住み続けられるまちを創ります】

- 良質な雇用の拡大、まちの賑わいの創出、都市機能の充実などにより、若者をはじめとした幅広い世代に訪れてみたい、住んでみたいと思われるまちを創ります。
- 医療・保健・福祉の充実、出産・子育て・教育環境の充実、防災・防犯体制の充実、高齢者の社会参画支援などにより、若者が安心して家庭を持ち、子育てができる環境づくりと高齢者が生きがいを持って暮らしていける環境づくりを進め、いつまでも住み続けたいと思われるまちを創ります。

第4章 まちづくりの理念実現のための推進力

- まちづくりの理念を実現するためには、「まちづくりは行政だけがするもの」という考え方ではなく、市民、行政、事業者や県内の研究機関・大学などが手を取りあい、力を合わせて地域の課題解決に向けた取り組みを進めていくことが必要不可欠です。
- 「私たちのまちは、私たちの手で」という郷土愛と住民自治の意識を持って、市民一人一人が知識、経験、技術などを活かして社会参画を図ることで、協働によりこれまでにない新たな視点でまちづくりに取り組む「地域の力」を推進力に、まちづくりの理念実現への確実な前進を図ります。
- 地域産業の活性化は地域の活力、賑わいにつながります。地域の産業が産学官民連携により市民や行政、大学、研究機関などと協働して地域産業の活性化を図っていくことがまちづくりの理念実現のために重要です。



第3部 基本構想

第1章 まちづくりの重点戦略及び戦略プログラム

【まちづくりの重点戦略・戦略プログラムの設定】

本市を取り巻く社会経済情勢や本市が持つ強み・弱み、課題と市民ニーズなどを踏まえ、特に重点的に推し進めていくべき取り組みを、「経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る」、「安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る」、「多彩な人材の活躍により地域が活性化しているまちを創る」の3つの「重点戦略」として掲げました。

その下に重点戦略を効果的・効率的に達成するための柱となる9つの「戦略プログラム」を配置し、赤磐市全体で分野横断的・組織横断的に連携しながら各施策を推進していきます。

【重点戦略 I 経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る】

- 生産年齢人口が減少していく中で、若者世代の転出を食い止めつつ新たな転入を促し、地域経済の活力を取り戻すためには、今まで以上に若者が地域において産業・社会の担い手として能力を発揮できる環境を創ることが重要です。
- 現在は、若者に魅力的で安定した収入につながる高付加価値産業が少なく、このことが若者の転出につながる一つの要因となっています。
- このため、**地域に形成されている産業基盤をベースにした産業振興を基本路線として**、産業面における幅広い支援や関連する都市基盤整備を推進していくことで、既存産業の活性化や新たな企業立地などにより高付加価値を生む産業の創出を促進し、地域に安定的で良質な雇用が確保されることにより定住人口や交流人口の増加が進む、賑わいと活気があるまちの形成を目指します。
- 全国的にも名の知られた付加価値の高い商品を生産している農業は、まさに赤磐市の基幹産業といえます。しかし、年々販売農家数の減少や農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加が進んでいることから、安定的な所得確保が得られる力強い農業の確立を支援し、新たな担い手確保によって世代間バランスのとれた従事者構造が図られた持続可能な基幹産業の実現を目指します。

【戦略プログラム】企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラム

(施策展開の方向性)

- ① 企業ニーズを踏まえた新たな用地確保
- ② 多様なライフスタイルに対応した雇用の場の確保及び新規立地企業への雇用の支援
- ③ 地域の若者の定着、U I Jターンによる人材の確保が図れる企業の誘致
- ④ 市のイメージアップや誘客が期待できる企業の誘致

【戦略プログラム】 商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム

(施策展開の方向性)

- ① 交流・連携等による地域産業の再生活活性化（生産性向上、高付加価値化等）、地域イノベーションの創出促進
- ② 農、食、自然、歴史・文化、スポーツ等、点在する観光資源の最適化による周遊できる観光ルートの形成と受け入れ環境の整備促進・情報発信
- ③ 創業と継続のための包括的な支援
- ④ 地域産業の振興による所得の向上と人口の増加推進
- ⑤ 地域資源の掘り起こし推進

【戦略プログラム】 強い農業の確立プログラム

(施策展開の方向性)

- ① 優れた経営感覚を備えた地域農業リーダーや新たな担い手の確保・育成の推進
- ② 農産物の高付加価値化、地域ブランド化の推進による生産者の所得向上
- ③ 地域で農産品の生産から加工・流通までを行う6次産業化の推進
- ④ 農産物の市場開拓・販路拡大
- ⑤ 農業経営の法人化、集落営農の組織化等、営農指導体制の強化及び生産・流通体制の強化促進
- ⑥ 遊休農地、耕作放棄地等の農地・園地の保全・集約等積極的な利活用
- ⑦ 次世代施設園芸拠点の整備とスマート農業の推進
- ⑧ 産官学の連携推進

【重点戦略Ⅱ 安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る】

- 若者世代の未婚率の上昇、晩婚化、晩産化は少子化の要因の一つとなっています。
- 国の調査によると、結婚が実現しない背景には、適当な相手に巡り合わないといった理由の他に、雇用の不安定さや所得が低いことによりライフデザインが描けないことも理由であることが指摘されています。また、結婚後に理想の子ども数を持っていない理由として、子育てや教育に要する費用負担を挙げる人の割合が高く、就業している女性のうち、約6割が第1子出産を機に離職しているなど子育て期の女性の就業率は低い現状にあります。
- 長時間労働や転勤、産前産後・育児休業の取得に関する不利益な扱いなどの雇用環境面の問題は、仕事と子育ての両立を難しくし、希望どおりに子どもを持つことを妨げる要因となっているほか、男女の固定的な家事・育児の役割意識、男性の育児休業の低取得率、核家族の増加や地域コミュニティの希薄化による周囲で子育て世帯を支える力の弱体化などの生活環境面の問題は、妊産婦・母親が抱える育児負担の増加や育児不安の要因にもなっています。
- 子どもは赤磐市の未来を担う宝であり、子どもが元気なまちは、希望にあふれた活気のあるまちへとつながります。このため、「地域の子どもは地域で守り育てる」ことを基本に家庭、地域、学校、企業、NPO、医療機関、などの多様な関係者が共通の認識や目標を持ち、しっかりと手を携えて子育てを地域ぐるみで切れ目なく支えることにより、出産・子育てに理解のある雇用環境や生活環境を創出し、市内外の子育て世代に「赤磐市で子どもを産み育てたい」という気持ちを抱いてもらえるような子育て環境の良さを地域全体で創り上げていくことを目指します。
- 教育環境の良いところで子どもを育てたいという希望をかなえるため、子どもが落ち着いて学習でき、豊かな心とたくましく生きる力を健やかに育ていける教育環境を創出し、郷土に誇りと愛着を持ち、未来に向かって限らない可能性を切り開いていける人材を育成できる学校・地域を創り上げていきます。

【戦略プログラム】安心して家庭を築ける環境創出プログラム

(施策展開の方向性)

- ① 良質な雇用の創出による子育て世代の経済的安定
- ② 結婚に結びつく出会いの支援
- ③ 多様化する生活様式と住宅ニーズに対応した居住環境の充実
- ④ 魅力ある多様な就業機会の創出による女性の活躍推進と経済的安定
- ⑤ 若者の地元就職の促進、U I J ターンによる赤磐市内への就職促進

【戦略プログラム】安心して出産・子育てができる環境創出プログラム

(施策展開の方向性)

- ① 妊娠、出産、子どものけが・病気、育児不安等に関する相談体制の充実と情報提供の推進による安心して子育てができる環境の整備促進
- ② 多様な保育ニーズに対応できる子育て支援サービスの充実
- ③ 地域の周産期医療、小児救急医療体制の維持
- ④ 親同士の交流が促進できる子育てネットワークの形成
- ⑤ 仕事と子育てが両立できる職場環境づくり支援（ワーク・ライフ・バランス）

【戦略プログラム】子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラム

(施策展開の方向性)

- ① 学習意欲の向上と発達段階に応じた確かな学力の向上・定着が図れる教育環境整備の推進
- ② 豊かな心の育成とふれあいのある学校・幼稚園教育の推進・充実による心身ともに健康な幼児、児童、生徒の育成
- ③ 家庭教育における教育機能の充実
- ④ 特色のある学校・幼稚園づくりの推進
- ⑤ 特別支援教育の推進
- ⑥ 人間尊重を基盤とした人権教育・命の教育の推進
- ⑦ 家庭、地域、幼稚園・学校の連携推進
- ⑧ 郷土の価値、魅力を発見・再認識できる教育活動の推進

【重点戦略Ⅲ 多彩な人材の活躍により地域が活性化しているまちを創る】

- 地域に若者が定住しなくなると、少子高齢化がますます加速し、経済規模の縮小や地域コミュニティの衰退により地域の活力が失われてしまいます。
- 安心して暮らし続けることのできる良好な定住環境を創造することで、特に子育て世代の地域への定住促進や移住・定住受入促進に向けた取組を進め、人口増加により地域の活性化が図られたまちの形成を目指します。
- 今後人口減少が見込まれる地域では、住民の生活に必要な医療・介護、福祉、教育、買い物、公共交通などのサービス機能の提供が難しくなることが予想されます。
- 住み慣れた地域で快適に住み続けられるよう、**地域・市内にあるものは地域・市内で充足させ、ないものは近隣市町との連携により充足させることを基本に**、地域住民、非営利団体・法人、民間企業、行政など多様な主体のネットワークにより効果的・効率的にサービスが提供できる持続可能な体制を構築し、人と人のつながりにより支えあうことのできる地域の実現を目指します。
- 持続的な地域であるためには、年齢、性別、国籍、障がいの有無などに関わりなく、だれもがまちづくりに参画でき、その個性と能力を發揮できることが必要です。
- 働く意欲を持った高齢者の就労支援や高齢者が地域の支え手として地域活動などに参画できる体制を整備し、高齢者の生きがいづくりを進めるとともにその豊富な知識、熟練した技術・技能が若い世代に継承される地域の形成を目指します。
- 高齢者が健康なうちから介護・医療が必要となる時期まで、健康増進や医療・福祉サービスなどの継続的なケアや生活支援サービスを受けることのできる、包括的なケア体制の整備を促進します。また、障がい者など手助けを必要としている人に、住まい、学び、医療・介護サービス、健康支援、社会参加、就労などの必要な支援が一元的又は連携して提供できる体制を整え、すべての人が社会に参画できる地域社会の形成を目指します。

【戦略プログラム】移住・定住が進むまち創出プログラム

(施策展開の方向性)

- ① 赤磐市の魅力の積極的な情報発信
- ② 雇用や暮らしの情報提供体制・相談体制等、移住をサポートする体制の充実
- ③ 交通利便性やキャパシティ等、大型住宅団地の優位性を活かした移住・定住の促進
- ④ 空き家の利活用による移住・定住の促進
- ⑤ 農業体験等を通じた都市部等からの新規就農の促進
- ⑥ 就農と居住をパッケージ化した移住・定住の促進
- ⑦ 企業誘致、産業振興による働く場の確保

【戦略プログラム】多世代交流と協働による多機能型の小さな拠点創出プログラム

(施策展開の方向性)

- ① 世代、性別、障がいの有無、国籍等に関係なく支えあうことができる地域コミュニティの維持・育成
- ② まちづくりを担う人材の確保・支援
- ③ 市民、NPO、企業、行政等、だれもが連携・協働してまちづくりに参画できる体制の推進
- ④ 地域における小さな拠点の形成と周辺集落とのネットワークの形成
- ⑤ 社会貢献活動やコミュニティビジネスへの支援
- ⑥ 公共交通網の維持

【戦略プログラム】高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラム

(施策展開の方向性)

- ① 就労、学習活動、スポーツ活動、地域活動等の社会参加促進と次世代への知識・技能の継承推進
- ② 心と体の健康増進による生涯を通して健やかに暮らせる生活の質の向上
- ③ 健康時から終末期まで可能な限り住み慣れた地域で暮らしていける、地域での支えあいによる包括的なケア体制の充実（介護予防、日常生活支援、医療等）
- ④ 医師や医療従事者の確保による地域医療体制と広域的な医療連携体制の維持

第2章 まちの形成

第1節 土地利用構想

- 土地は、生活や経済活動の基盤であり、地域の個性や魅力を生み出す源泉にもなる、将来へ引き継ぐべき限りのある貴重な資源です。
- 赤磐市の土地利用においては、まちに賑わいと活力をもたらす都市的機能と市民に安全・安心と潤いのある生活を提供する緑ある豊かな定住環境の両方が偏りなく適切に配置されることが求められます。第1章で述べたことを実現するために、次の視点に留意しながら適切な土地利用を進めます。

1 土地利用の方針

- 赤磐市が持続可能な方法で将来にわたり発展していくため、生活サービスを向上するための社会基盤づくりという要素を併せ持つ土地利用を、長期的な視点に立って戦略的に進めていきます。
- 地域交流・地域支え合いの拠点となるような地域を複数形成し、市内のどこに住んでいても安心して暮らし続けることのできる良好な定住環境を創造していきます。
- 土地の利用に当たっては、市全体の振興に資する方針との整合性を図りながら、自然環境、産業、文化・歴史などの各地域の強みを活かすことで、多様な個性が発揮された魅力的なまちの形成が図られるよう、規制の見直しも含めた計画的で適切な開発を誘導しつつ、無秩序な開発や拡散は抑止していきます。

第2節 まちづくり構想

- それぞれの地域の課題・資源に応じたまちづくりを進めながらも、市全体が発展するための観点を持って、地域間の連携や機能の補完によってバランスのとれたまちづくりを目指すことが必要です。
- 各地域の活力が地域間の新たな交流を生みだし、赤磐市全体の活性化につながることを目指します。
- 活力ある地域の形成を進めていくためには、行政が施策を推進するというだけでなく、市民自らが住む地域のことを考え、決定し、多様な主体と協働して行動する**住民自治によるまちづくり**が必要不可欠です。
- 今後のまちづくりにおいては、市民の参画により地域の強みを伸ばしていくことでより地域の活力と魅力を高め、このことが市民の地域への関心と愛着につながり、さらに市民によるまちづくり活動への参画が進むことを目指します。
- 以下の方針は、こうした観点に立って、地域に根差したまちづくりを進めるに当たっての視点を共有し、今後の地域における自主・自立したまちづくりを推進するために示すものです。

1 まちづくりの方針

- 既に人口や都市的機能の集積がある程度進んでいる複数の地域に、居住機能、商業施設、公共交通結節点などの生活利便機能や医療、介護、福祉、教育などの生活サービス機能をコンパクトに集約化し、地域における拠点を形成します。
- 拠点となる各地域を公共交通網で結ぶことで、住民が自家用車に過度に頼ることなく医療・福祉施設や商業施設などにアクセスすることを可能にし、日常生活に必要なサービスが身近に存在する多機能型の環境を形成することで、拠点となる各地域に住み替えによる居住の誘導や移住・定住の促進を図り、利用圏人口の確保を通じた地域の経済活力の維持、向上を図っていきます。
- **地域・市内にあるものは地域・市内で充足させ、ないものは近隣市町との連携により充足させることを基本に、**拠点となる各地域が自らの地域の強みを活かして自立しつつ、不足する都市的機能やサービスは他の地域とのネットワークにより補完しあうことで、住民が住み慣れた地域で快適に住み続けられるまちの形成を目指します。
- 拠点となる地域の周辺部には、日常生活に身近な生活利便機能、医療・福祉などのサービス機能や公共交通網が整備されていない地域もあるため、地域住民、非営利団体・法人、民間企業など多様な主体と行政がしっかりと手を携えることにより、拠点となる地域から各種生活関連サービスを提供できるネットワークを構築します。
- 以上のように、多機能型の小さな拠点が互いに多世代交流による有機的連携を深めることで、各地域が主役になり地域の共存共栄を図る「多極ネットワーク型の拠点都市構造」を長期的に形成していくことを目指します。
- 都市的機能の集約に当たっては、市街地や都市的機能集約地の居住者だけが恩恵を享受する一極集中型ではなく、中山間地域やその他の地域を含めた市域全体の効用に資するまちの形成を進めていきます。
- 以上のようなまちの形成は、多面的な施策を総合的に行う必要があり、また短期間で実現するものではありません。そのため、長期的な視点の下で社会経済状況の変動を注視しながら、持続可能性を持って規制の見直しなども含めた段階的で現実的な取り組みを進めていきます。

2 まちづくりの進め方

(1) 区域化（ゾーニング）

- 赤磐市は広い市域を有することから、各々の地域性に応じた区域を設定し、強みを活かした効果的なまちづくりを進めていきます。
- 市内の各地域は当然まちとしてのつながりを持っていることから、区域は明確に境界線で区切るものではなく、将来的な広がりも視野に入れて、たがいに連続し、重なりあうものと捉えます。

(2) ネットワーク化

- 道路交通網の整備、公共交通ネットワークの充実やICT利活用環境の充実による地域間の連携・補完基盤を構築し、人の交流、物・情報の流通、サービスの相互利用の拡大・促進を図ります。

- 地域住民、非営利団体・法人、民間企業など多様な主体と行政がしっかりと手を携えることにより様々なサービスネットワークを構築し、人と人のつながりにより地域を支えることのできる社会の実現を目指します。

ゾーンの形成

(1) 都市活性化ゾーン

- 赤磐市全体のけん引役を担う拠点地域として、すべての市民や来訪者が、商業、文化芸術、教育、保健、医療、福祉、広域行政などの多様かつ高水準な都市的サービスを享受できるまちづくりを進めます。
- 居住機能、商業施設、公共交通結節点などの生活利便機能や医療、介護、福祉、教育などの生活サービス機能など、赤磐市全体の活性化に重点を置いた複合的な都市機能を生活環境面などに配慮して適切な配置でコンパクトに集積し、人と都市と自然が調和した快適な都市空間の形成を図ります。
- 市内の各地域との補完・連携機能や近隣市町との広域連携を強化することで、活力ある経済・生活圏を形成していきます。

(施策展開の方向性)

- ・交通インフラを活かした適切な土地利用誘導（区域区分の見直し、用途の指定等）や企業ニーズを踏まえた誘致活動等による民間投資の喚起と都市基盤の整備
- ・職住が近接したコンパクトな都市拠点の形成
- ・インフラ整備による市街化の促進
- ・道路整備等による交通渋滞の解消や快適で安全な歩行空間の創出
- ・市街化区域の回遊性と一体感の醸成
- ・市街化区域内の未利用地の宅地化促進
- ・住宅・商業・工業用地の混在解消による良好な都市環境の形成
- ・必要なインフラの計画的な維持管理・更新によるトータルコストの縮減・平準化
- ・地域間連携、広域連携による生活利便機能や生活サービス機能の機能分担・補完関係の強化

(2) まちなか居住促進ゾーン

- 大型住宅団地や市街化区域及びその周辺の宅地などの住環境、キャパシティを活かして、移住・定住、住み替えによる受け入れを促進します。
- まちなか居住の推進により人口集積・人口密度の伸長を図り、生活利便機能や生活サービス機能など、利用圏人口の規模に誘引される高次の都市機能を立地し、利便性の向上や交流空間の創出による良好な住環境を形成します。
- 安心して暮らし続けることのできる良好な定住環境の形成を創造し、移住・定住希望者、特に若者世代の赤磐市への誘引を図ります。

(施策展開の方向性)

- ・住宅地の基盤整備
- ・若者と高齢者の住み替え促進、大型住宅団地の再編推進
- ・高齢者の地域包括ケア体制の構築
- ・子育て支援のための拠点形成
- ・買い物弱者への支援等、生活支援サービス体制の充実
- ・空き家の利活用による移転費用負担の軽減

(3) 産業・流通促進ゾーン

- 地域において良質で安定した雇用の確保を図るため、交通環境の良さなどの利便性を活かして企業拠点の整備・強化による商工業の振興を進め、若者の地域への定着、U I J ターンによる地域への就業を促進します。

(施策展開の方向性)

- ・産業用地需要が高く事業性が見込まれる地域への新たな産業機能の立地促進
- ・地域の活性化、既存産業との相乗効果、新たな産業の創出が期待できる企業の計画的な誘致
- ・交流・連携機会の拡大による地域イノベーションの促進や新たな産業・文化の創出

(4) 地域活性化ゾーン

- 地域における拠点として、地域全体が自立した生活圏を維持できるよう、中心部に居住機能、商業施設などの生活利便機能、保健・医療・福祉などの生活サービス機能、その他公共公益機能など、一定の都市的機能や日常生活に必要な機能の維持・集積を図ることで地域交流・地域支えあいの拠点形成を促進し、地域の活性化を図ります。
- 中心部の周辺地域には、日常生活に身近な生活利便機能、生活サービス機能が不足している地域もあるため、地域住民、非営利団体・法人、民間企業など多様な主体と行政がしっかりと手を携えることにより周辺地域に各種生活サービス機能を提供できる体制を構築し、将来にわたって住み慣れた地域で生活しつづけられるまちづくりを進めます。

(施策展開の方向性)

- ・商業施設、保健・医療・福祉サービス機能等、都市的機能の適正な誘導・集積による利便性の向上
- ・交通基盤、公共交通ネットワークの維持・確保
- ・医療体制の維持・充実、救急医療体制の充実
- ・地域包括ケア体制等、地域福祉体制の構築
- ・人的ネットワーク等による周辺集落の生活サービス機能の確保
- ・地域コミュニティの維持・強化
- ・コミュニティビジネスの支援
- ・観光振興や農業振興などによる都市と農山村地域の交流・地域活性化、就業機会の創出
- ・既存分譲宅地や空き家等の活用による滞在・移住・定住受入環境整備
- ・公共施設等の利活用、機能集約による複合化、再編

—(5) 自然環境保全ゾーン

- 森林、緑地、水辺など豊かな自然環境や魅力ある景観・農村風景を保全し、うるおいと安らぎのある景観形成を図ります。—
- 自然環境や地域の歴史・文化資源などを総合的に利活用して観光振興などによる交流機会の拡大を進め、人と自然が共生する地域の形成を図ります。—

—(施策展開の方向性)—

- ・上流域の水源林、河川流域の緑地等の体系的な保全による水源かん養、土砂流出・水害防備機能の維持
- ・河川の整備や調整池の整備等による台風や局地的な集中豪雨に備えた治水対策、土砂災害対策

ネットワーク化

(1) 広域連携軸

- 山陽自動車道及び美作岡山道路を広域連携軸と位置付けます。
- 広域連携軸を京阪神や中国・四国地方とを結ぶ広域的な交通ネットワークとして活用するため、商業、農業、工業、観光業など各種の広域連携強化を踏まえたインターチェンジ周辺の利活用を促進し、人の交流拡大や物流・サービスの活性化を図ります。

(2) 地域連携軸

- 国道484号や374号、県道岡山吉井線や岡山赤穂線などの主要地方道、県道可真上山陽線や町苅田熊山線などの一般県道を地域連携軸と位置付けます。
- 地域連携軸の活用により、産業や観光などを通じた市内の主要地域・近隣市町との人や物、情報の交流促進のほか、公共施設やスポーツ施設を始めとする地域資源の相互利用を促進し、地域におけるサービスの提供機能を確保します。

(3) 公共交通

- 自家用車の利用が困難な人を始め、より多くの市民が便利で利用しやすい公共交通体系を構築することにより公共交通機関の利用促進を図り、自家用車に過度に依存しないまちの形成を進めます。
- 公共交通結節点の徒歩・自転車圏内に経済交流や文化交流の機会が得られる場を形成することにより、公共交通機関の潜在的利用需要の掘り起こしと事業者による公共交通網の維持・充実を図ります。
- 自動車排出ガスによる環境負荷の低減と、利便性を目的とした各地域のネットワーク化促進の両面に配慮した交通政策の推進を図るため、将来を見据えた公共交通体系の再構築に向けた検討を進めます。

(4) 人的ネットワーク

- 地域住民、非営利団体・法人、民間企業、行政など多様な主体が連携するネットワークにより、様々な資源を活用しながらお互いの地域を支え合うことのできる社会の形成を図ります。

